

平成31年度 瑞浪市在宅医療・介護連携推進懇談会 議事録

日 時	平成31年4月25日（木） 13時30分から14時30分
場 所	保健センター 3階 大会議室
出席者	<p>座長：勝股 真人</p> <p>委員：和田 喜美夫 水野 照久 山田 秀樹 田中 佐江子 垣本 淳志 久保寺 由美 小倉 みゆき 梅村 奈美子 伊藤 明芳（欠席） 石田 洋平 中村 俊之</p> <p>【名簿順 敬称略】</p> <p>事務局：成瀬 良美（民生部次長） 藤本 敏子（地域包括支援センター所長） 小木曾友美（地域包括支援センター介護支援係長） 奥村 嘉江（地域包括支援センター介護支援係）</p>

次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事
 - (1) 平成30年度在宅医療・介護連携推進事業報告について
 - ①在宅医療介護連携推進事業の事業報告と取組例について
 - ②平成30年度の主な取り組みについて
 - ③相談実績について
 - (2) 平成31年度在宅医療・介護連携推進事業計画について
 - (3) 瑞浪市の在宅医療・介護の現状について
 - ・平成30年度在宅医療・介護連携推進研究会の報告

【事務局】 議事（１）平成３０年度在宅医療・介護連携推進事業報告について説明

- ①在宅医療介護連携推進事業の事業報告と取組例について
- ②平成３０年度の主な取り組みについて
- ③相談実績について

【座長】 地域包括支援センターにはいろいろな人から相談が入ると思いますが、相談は本人、家族、ケアマネジャー、誰からの相談が多いですか。

【事務局】 在宅医療に関することは、病院からの相談が多いです。在宅医療コーディネーターは、個人を対象とするというより、関係機関同士を繋ぐ役割の方が意味合いが強いので、その結果病院から 17 件の相談がありました。地域包括支援センターの相談業務全般でみますと、約 2,500 件の相談のうち大半が介護保険を利用している家族や本人からの相談です。

【座長】 どういう内容が多いですか。

【事務局】 介護保険をどういうふうに使えばいいのか、どういう事業所あるのかという介護保険に関する相談が多いです。あとは、在宅医療に関わらず、家族に介護力の心配があって在宅に戻すことに関してケアマネジャーや病院から困難事例として相談が入ります。

【事務局】 議事（２）平成３１年度在宅医療・介護連携推進事業計画について説明

【委員】 在宅医療・介護ガイドブックの見直しは賛成です。ガイドブックのスタイルは今のものが見なれているので変えずに、追加や削除をしていただきたい。あと、山口先生の講演で「つなぐノート」が使われていなかったことを知り、残念に思いました。

【座長】 往診に行った際は、連絡ノートを確認しています。体温や食事の状況などが書いてあるので、非常に重宝しています。しかし、こちらがそれに記入するのは大変です。

【事務局】 在宅医療・介護ガイドブックの改定に関して、スタイルを変えずに、というのはすごく良いアイデアだと思います。改定版は各市で作成するので、瑞浪版は土岐市の情報を削除して、もう少し内容を充実させる予定です。

【事務局】 議事（３）瑞浪市の在宅医療・介護の現状について説明

- ・平成３０年度在宅医療・介護連携推進研究会の報告

【事務局】 資料３裏面にある居宅管理指導が実際どのように行われているのか実情についてお聞かせいただければ、と思います。

【委員】 ケアプランの位置づけという点では、限度額外なのでケアマネジャーがつくる計画書には入れる必要がありません。ケアマネジャーから依頼することもありますし、連絡を頂いて、「開始したんだな」と気づくこともあります。なかなかそこで把握しきれません。

【委員】 薬局の2件は、市外の訪問診療専門の医療機関から指示をいただいています。専門で行っているところは、ノウハウがあってインターネットでやりとりが出来るので、スムーズです。書面でやりとりを行うと、少し大変です。薬剤師が居宅管理指導を行うには、医師の指示が必要ですが、そうすると医師も居宅管理指導をとらなければいけません。その書類がたくさん必要なので、こちらからお願いすることは、少し躊躇します。書類がもう少し精査されて、簡単にやりとりできて情報交換できるようになったら、もっと進んで行くと思います。

【事務局】 歯科はどういう方のところに訪問診療に行かれますか。

【委員】 直接依頼がくるときもありますが、連携室ができたので、そこから連絡が来て訪問するパターンが一番多いです。介護と医療の両方から依頼があり、だいたい対応できるようになってきています。

【委員】 歯科は連携室があり、そちらに相談すれば先生とつないでもらえるので、ケアマネジャーから依頼がしやすい。先生に訪問診療、居宅管理指導をしていただいて、歯科衛生士さんが定期的訪問をするという流れ。書類等大変だと思いますが、連携がしやすいので、ありがたいです。

【座長】 つなぐノートの活用法は検討が必要ということが分かりました。訪問診療は看取りと密接な関係にあります。私の場合、医師に負担がかからないように訪問看護の方々が頑張っておられるので、心配ありません。そういうこともコマーシャルして、医師の確保に努めれば、少しは増えるのではないのでしょうか。

【事務局】 閉会のあいさつ